

松戸市価格高騰重点支援給付金及び松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（経済対策分）

松戸市価格高騰重点支援給付金

松戸市生活暮らし価格高騰重点支援給付金

↓↓対象世帯診断チャート スタート↓↓

住民税均等割非課税世帯

既に今回、住民税非課税世帯分として松戸市又は他市区町村において同様の給付金の支給を受けた世帯又はその世帯主を含む世帯ですか

いいえ

基準日(令和5年12月1日)に松戸市に住民票がありますか

ありません

松戸市転入前の市区町村にご確認ください

あります

基準日時点は令和5年度住民税均等割非課税者のみで構成される世帯ですか

いいえ

対象外

はい

基準日時点の世帯は、世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていますか
(一人でも扶養を受けていない人がいれば「いいえ」へ)

はい

いいえ

支給対象世帯の可能性があります(住民税非課税世帯)
※18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の世帯員がいる場合、児童1人当たり5万円を加算して支給

基準日(令和5年12月1日)時点の世帯は、
①住民税均等割のみ課税者で構成される世帯
②住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯
のいずれかに当てはまりますか

住民税均等割のみ課税世帯

いいえ

対象外

はい

基準日時点の世帯は、世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていますか
(一人でも扶養を受けていない人がいれば「いいえ」へ)

はい

対象外

いいえ

支給対象世帯の可能性があります(住民税均等割のみ課税世帯)
※18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の世帯員がいる場合、児童1人当たり5万円を加算して支給